



Title	明治期北海道における戦争と慰霊 [全文の要約]
Author(s)	相庭, 達也
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第14563号
Issue Date	2021-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/81249
Type	theses (doctoral - abstract of entire text)
Note	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。
Note(URL)	https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
File Information	Tatsuya_Aniwa_summary.pdf



[Instructions for use](#)

学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：(文学)

氏名：相 庭 達 也

学位論文題目

明治期北海道における戦争と慰霊

1 研究の目的

筆者にとっての最大の関心事は、戦争とはどのように美化しても、「人を殺し、殺される」ものであり、現代社会に生きる一人ひとりが、その点をしっかりと認識できているか、どうかといった点である。戦後はいつか戦前となる。現在の政治状況だからこそ、「戦争で人が死ぬ」といったことを改めて、考えなければなるまい。

そういった問題関心から、本稿のテーマを設定した。さらに、筆者が実際に居住している「北海道」をその研究対象とした。明治期ではあるが、北海道の人々がどのように戦争にかり出され、無念にも戦没していったのか。その復元が、本稿の最大の課題である。

そのために、具体的には第1に北海道における戦没者の実態を、可能な限り復元にする作業から始めた。いわゆる約〇〇名ではなく、戦没者を「個」として捉え、その追跡を行った。慰霊の対象は決して集団ではなく、戦没していった一人ひとりが対象となるものである。そうであるならば、戦没日、所属部隊、階級、出身地、そして氏名を復元することを前提にすべきであろう。そして、それぞれの立場によって、どのように戦地へ向かい、どのように死亡したのかを明らかにすることが、「慰霊」の第一歩であると考えた。

第2の課題として、実際の慰霊状況を調査、分析し、考察することとした。慰霊といった場合に、その方法は「招魂」、「追悼」、「追弔」、「顕彰」等、様々なものが含まれている。その中で本稿では慰霊状況を、靖国神社及び護国神社への「合祀」といった観点からの考察を中心に行う。その合祀状況から北海道の「特性」を明示し、その特性について、明治期の北海道が抱えていた諸課題から、考察することを目的とするものである。

2 先行研究

本稿の課題が戦没者慰霊であるため、ある意味で「戦争と社会」といった観点での考察となる。その点では、大濱哲也氏が1970年に『明治の墓標「日清・日露」—埋もれた庶民の記録—』を世に出し、日清、日露戦争を当時の庶民の立場から論じ、社会史的立場で戦争を取り上げている。また、2000年代になり原田敬一氏は軍隊と社会の関係に目を向け、当時の社会の中で、軍隊のもつ機能について論じたことは、大きな転換点といえる。例えばその著書の中で「甲種合格のもつ力」という一項をもうけて、当時の社会の中で徴兵検査において『合格』とは、『甲種合格』以外の意味を持っていない」といった社会風潮があったことを指摘し、軍隊の社会における「積極的役割」について述べている。すなわち、当時の社会に身を置き、その視点から歴史的な事象を捉えるといった、研究方法の大きな転換であり、その後の研究に大きな影響を与えたものといえよう。

しかしながら、北海道をフィールドとした先行研究について述べるならば、屯田兵の研究が中心といえる。その中で制度史的視点での研究は、上原轍三郎氏、松下芳男氏の著書があげられるが、その集大成的な研究は伊藤廣氏の『屯田兵の研究』といえるであろう。同書は史料を豊富に活用しながら、極めて実証的に、時系列に個々の状況を詳細に分析、考察を行っている。本稿では、その研究に依拠する部分が多い。他方で、遠藤由希子氏は、屯田兵村と神社の関係を研究し、本州から移住してきた屯田兵の精神的支柱になったこと述べて

いる。一方で、日清戦争以降の研究は管見ながら著書では示村貞夫氏の研究を提示する程度しか存在しない。示村貞夫氏の著書『旭川第七師団』は、旧陸軍第七師団が敗戦直後にアメリカの進駐軍の目を逃れて残存した『第七師団歴史』を参考として、第七師団の創設から解体までを記した貴重なものである。したがって、北海道での戦争史を論じる場合には必読の書といえるだろう。しかしながら、「戦史」的著述な中心であり、戦没者についての言及はほとんどないといわざるを得ない。加えて、近年刊行されたシリーズ本の『地域の中の軍隊』（全9巻）の中で、第1巻の「北海道・東北編」では、北海道に関わる平野友彦氏と山本和重氏の論文がある程度といえる。

第2の課題とした戦没者の慰霊であるが、全国的レベルでの戦後の戦没者慰霊研究を概観すると以下になるであろう。戦後の先行研究は靖国神社と護国神社の歴史的特性の研究に端を発しており、その起点は小林健三氏及び照沼好文氏の研究といえる。両氏は「招魂社」成立の経緯とそれに伴う「分類」について詳細に分析しており、その後の研究の根底をなすものといえる。続いて村上重良氏は『慰霊と招魂—靖国の思想』を著し、靖国神社の成立過程を幕末期の尊皇思想の延長で捉え、明治初年から進められる「天皇制」国家確立にむけて、思想的背景を靖国神社が担っていたことを述べている。さらに大江志乃夫氏は、その著作『靖国神社』の中で、特に「靖国思想」に焦点をあて、天皇の持つ祭祀権に言及し、そのことが国民の天皇への意識を強固なものになっていく点を強調している。靖国神社研究を天皇制イデオロギーの観点から捉えた両書は、その後の戦没者「慰霊」研究の「テキスト」的存在といえよう。一方で、大原康男氏は「忠魂碑」を題材として、それが戦没者の顕彰、慰霊の双方を担ったものであるとし、地域住民にとって身近な戦没者慰霊の「記念碑」的存在となり、靖国神社への合祀とは異なったものと評している。一方では民俗学からの研究が盛んに展開された。田中丸勝彦氏は「イエ」や「ムラ」にとっての戦没者慰霊の実態とその変遷についての研究を行い、岩田重則氏は、戦没者の霊を「個」の問題と捉えることの必要性を説いた。加えて矢野敬一氏は戦没者の慰霊を「地域」といったローカルな次元での共同性にどのような影響を与え、それが国家といった次元にどのように接合されていったかについての論考を行っている。さらに今井昭彦氏は記念碑、顕彰碑等の金石文を研究対象に組み入れ、これまでの靖国神社に関わるイデオロギー的論争から離れ、戦死者祭祀の実際について研究を進めた。また、本康宏史氏は近世期城下町であった都市が、近代国家形成に伴い「軍都」として変容するの金沢市を題材にし、その空間での招魂社、護国神社、軍事墓地等の慰霊の状況を分析している。続いて白川哲夫氏はこれまでの戦没者慰霊の研究が、「前提としての靖国」論であるとし、「靖国に収斂されていく流れを意識的に自制し」ながら論を展開した。その上で、全国の護国神社の新たな分類、各地での開催された招魂祭や葬儀の実態、仏教界の対応、さらに護国神社の「地域性」について、より具体的な戦没者への慰霊について研究を行っている。以上、筆者が認識している先行研究を羅列的に示した。

以上の先行研究では、本稿の課題である戦没者を「個」として捉えているものは、岩田重則氏の研究だけといえ、その手法は民俗学によるものである。また、本稿が視野とした北海道における戦没者慰霊研究については、小林健三、照沼好文の両氏、大原康男氏、今井昭彦氏が、それぞれ札幌護国神社の特性について、「招魂碑」を淵源とするものとしているが、それ以上の評価は残念ながらない。加えて富井恭二氏が大阪の旧真田山陸軍墓地における「屯田兵士」の墓石、さらに西南戦争において戦没した屯田兵士の実態についての研究を行っている。その点で、本稿は、その研究に依拠する部分が多い。ただ、慰霊といった観点のものではない。総括的に述べるならば、前記した白川哲夫氏が著書の中で「護国神社の『地域』性について」といった章立をし、その中で護国神社とは「国家の影響を受ける側面と、地域の個性が発揮される部分が、交錯する場」とであると提起している。その意味で北海道といった地域における「個性」を考察することが、本稿にとっての大きな課題となる。

3 研究の方法

以上の課題に対して、第1に『靖国神社忠魂史』の記載から出身地が「北海道」と記載されている戦没者と北海道に創設された第七師団隷下の戦没者を、「北海道関係」の戦没者として、拾い上げることから始めた。その上で、北海道護国神社並びに札幌護国神社への合祀名簿と照合し、さらには、道内各地の『自治体史』での記載事項から追加、補足、訂正を行うことで、より明確に北海道における戦没者の復元することを行った。

同時に、靖国神社と北海道護国神社との合祀の差違から、北海道における合祀状況の特異性を浮き彫りにし、その特異性への考察を、新聞記事等を活用して行った。

加えて、明治期の北海道が「移民社会」といった状況であったため、道外者の戦没者が数多く存在しており、道外戦没者に該当する県の護国神社に対して、その合祀状況をアンケート的に照会し、その回答を基に分析を行った。

なお、明治期といった場合には、戊辰戦争も当然その範疇に入る。実際に「箱館」では激戦が展開され、多数に戦没者を生んだ。ただ、本稿は、本州において徴兵制が施行され、一般民衆が「戦闘員」となった西南戦争からを、その考察の対象とした。

3 本稿の構成

本稿の構成（章立）は以下のとおりである。

第1章 屯田兵と西南戦争

序

第1節 屯田兵の西南戦争への従軍

第1項 屯田兵の性格

第2項 戦闘の状況

第3項 戦闘死・病死・横死

第2節 西南戦争での戦没者慰霊

第1項 東京招魂社への合祀

第2項 「屯田兵招魂碑」の建立

第3項 「武早神社」の存在

第4項 戦没者慰霊の特性

第3節「札幌手稻平和霊園」に残る戦没者の墓から—小括にかえて—

第2章 日清戦争及び台湾征服戦争

序

第1節 北海道からの日清・台湾征服戦争への出征

第1項 北海道からの「応召」と出征

第2項 日清・台湾征服戦争への出征

第3項 志願兵の存在と「軍夫」の募集

第2節 戦没者とその慰霊

第1項 靖国神社への合祀者

第2項 北海道内の護国神社への合祀

第3項 戦没者の合祀について

第3節 道内各地での追悼・祝賀・歓迎会の開催とその役割

第1項 各地での追悼・祝賀・歓迎会

第2項 北海道における追悼・祝賀・歓迎会の役割

小括

第3章 日露戦争

序

第1節 北海道関係者の日露戦争における戦没者

第1項 第七師団所属兵士

第2項 志願による兵士の戦没

第3項 寄留民としての戦没者

第2節 北海道護国神社の動向

第1項 第七師団の中の歩兵第二十五連隊

第2項 北海道護国神社の合祀への姿勢

第3項 「戦後」の合祀者

第3節 「遺骨」「遺髪」の動きについて

小括

4 各章のねらい

第1章では屯田兵と西南戦争を取り上げる。前提として屯田兵の特性についての確認作業から始めた。次に西南戦争における戦没者の実態についての復元を行った。その上で、靖国神社（当時は「東京招魂社」）への合祀に対して、開拓使側が要求した内容の考察を行いたい。続けて戦没者兵士の地元である現在の札幌市に建設された「屯田兵招魂碑」の碑文の変遷から、実際に碑文に記載し、慰霊の対象となった人物の特定を行い、そこから開拓使側が抱いていた屯田兵戦没者慰霊への姿勢を追究したい。当時の屯田兵士の「死」が北海道開拓にとって、どのような歴史的意味をもっていたかを考察する。続けて、当時の屯田兵移民が現実的に戊辰戦争での敗者であったことから、彼ら屯田兵が抱いていたであろう共通意識が、どのような形で表現されたかを、「郷社」の建立といった観点から考察を行いたい。したがって、前述したとおりに小林健三、照沼好文の両氏、大原康男氏、今井昭彦氏が、それぞれ札幌護国神社の特性について、「招魂碑」を淵源とするものと評価しているが、無論その点では異論がない。ただ今井昭彦氏が招魂碑の役割について屯田兵の「名誉」のためとしており、その点以外のものについて筆者なりに異なった考察を行いたい。他方で、富井恭二氏の詳細な研究成果に大きく依拠しながら、慰霊といった観点から考察を行いたい。

第2章では、日清戦争及び台湾征服戦争を題材とした。これまでの研究では日清戦争の勃発に対して、全道の屯田兵により臨時第七師団が編成されるが、東京で待機中に戦闘が終了し、全員が無事に帰還したとされている。また、一方で永山屯田村（現旭川市）の大村武中尉のみが戦死したとされてきた。しかしながら、当時既に函館、福山（現松前町）、江差地区のいわゆる道南地域では徴兵制が施行されている。これまで必ずしも、その点からの考察がなされていなかった。したがって、第1に改めて北海道関係者の日清・台湾征服戦争での戦没者を明確にする作業から始め、その上で可能な限りの戦没者の実態を明らかにしたい。続けて慰霊の問題について考察を行う。靖国神社へ合祀された戦没者と北海道護国神社並びに札幌護国神社へ合祀状況を比較し、その特性について検討したい。特に当時靖国神社への合祀が認められていなかった「軍夫」が北海道ではどのように扱われていたかについて考察する。そこから北海道における戦没者合祀の特性について言及したい。他方で、全道各地で行われた「追悼」「祝賀」「慰霊」といった諸行事が、どのように行われていたかを新聞記事から復元し、それらの行事が当時の北海道にどのような影響、役割を果たしたかを考察したい。

第3章では、日露戦争に関わっての考察を行う。北海道では日露戦争当時、既に陸軍第七師団が創設され、師団司令部が旭川に置かれていた。しかしながら、道内の「壮丁」だけでは師団兵士を構成することが不可能であった。また、当時の北海道は本州からの移住

政策が重要な政策課題であったため、移住者は増加するが、その中には本籍を移動せずに道内に居住した、いわゆる「寄留民」が数多く存在していたことになる。当然彼らも、徴兵制の対象となる。したがって、多様な立場で実際に日露戦争へ出征し、戦没していった人々を丹念に復元することが重要な課題である。次に慰霊の問題であるが、第1に靖国神社への合祀と北海道内、具体的には北海道護国神社、札幌護国神社との合祀状況の比較検討が必要となる。そういった分析をとおし、北海道が当時抱えていた課題から、当時の北海道における戦没者合祀の特性を論じたい。最後に、「遺骨」「遺髪」の動向についての紹介し、その特性について多少の考察を行いたい。したがって、山本和重氏の研究成果に教示を受けながら、筆者なりの分析を行うこととなる。

なお、本稿において考察を行う際に以下の点を留意する必要がある。

第1点は、明治期の北海道の住民状況である。近世期にはアイヌの居住地であり、彼らにとって「アイヌモシリ」と呼ばれた地域であった。その地に対して明治政府は「無主の地」として「開拓」を進めた。それは「和人」（本州系日本人）の移住によるものである。したがって、政府、開拓使は積極的に移住政策を進める。無論、函館、福山、江差の3地域は近世期の松前藩が支配する、いわゆる「和人地」であったため、同地域での本州系日本人の居住者は、明治期の当初から比較的が多かったといえる。開拓使は札幌を「本府」として、現在の道央地域への移住を進めた。その一環として屯田兵の入植が始まるが、その第一歩が、琴似、山鼻地区であり、現在の札幌市である。その後、屯田兵の入植が北海道内へ広がりを見せるのに従い、一般の人々が道内各地に移住していった。そのため、1873年に全国で施行された徴兵令が、北海道で施行されず1877年になって、初めて函館、福山、江差地区で施行されることになった。その後、移住民の増加により、徴兵制の対象地域は拡大し、1896年に北海道全域を師管区とする第七師団が創設される。しかしながら当時の道民では、その師団兵を充当することが不可能であった。そのため、道外師団師管区で徴兵された兵士たちが、第七師団隷下の兵士となっていった。一方で、移住に際して本籍地を、移住前の地に残りし人々が数多く存在し、明治期の北海道は、各地が「移民社会」の様相を呈していた。この点が明治期の北海道における戦争を考察する上で重要な視点となる。

第2には、北海道内に複数の護国神社が存在した点である。戊辰戦争の激戦地となった函館では、その「殉国者」を祭神とする3つの招魂社が創設された。「福山招魂社（現松前町）」、「江差招魂社（現江差町）」さらに「汐見招魂社（現函館市）」の3社である。いずれも基本的に戊辰戦争において、新政府側の戦没者を祭る神社である。江差招魂社と汐見招魂社は1939年に内務大臣の指定により、江差招魂社は「江差護国神社」へ、汐見招魂社は「函館護国神社」へ名称を変更するが、福山招魂社を含めて、その祭神は依然戊辰戦争での戦没者であり、それ以降の戦争においては道南地域での戦没者を祭祀する地域的に限定されたものであった。なお、現在は、江差護国神社は「松之岱神社」へ、福山招魂社は「松前護国神社」へと名称を変更している。さらに、西南戦争における屯田兵戦没者慰霊のために建立した「屯田兵招魂碑」にその起源をもつのが、現在の「札幌護国神社」である。これは1933年に「札幌招魂社」として社殿が建設される。その後、1939年に内務大臣の指定により、札幌護国神社へと改称される。札幌護国神社の祭神は、「札幌連隊区管内一円」とされており、やはり全道地域をその範囲にするものではない。一方で第七師団司令部が置かれた旭川では、1902年に師団によって行われた第1回招魂祭開催のために招魂斎場が設置され、1910年に「招魂社」が創設される。その「第七師団管理招魂社」、「北海道招魂社」へと一時名称を変えるが、やはり1939年の内務大臣の指定により「北海道護国神社」に変更されこととなった。祭祀の領域は、「第七師団管下の英霊を奉祀」とされ、北海道一円の戦没者を祭祀するものであった。以上のように道内には複数の

護国神社（招魂社）が存在しており、それぞれが祭祀用域を異にしていたのである。この点が、北海道内での慰霊が複雑なものになっている原因でもある。

なお、上記のとおり「護国神社」の名称は正式には 1939 年からの呼称であり、それ以前では名称が数回変化する。したがって、論考上混乱を避けるために、本稿において特別に必要な部分以外は「護国神社」といった呼称で論を展開することとした。

5 各章の研究成果

第 1 章の「屯田兵と西南戦争」では、当時の政府にとって喫緊の課題であった対口政策と広大な土地の開拓という 2 つの課題を担った屯田兵であったがため、西南戦争での戦没者慰霊は特異なものにならざるを得なかった。それは屯田兵が陸軍、海軍から相対的に距離を置いた開拓使「直轄の軍隊」であった点があり、屯田兵とは一兵士であると同時に「戸主」であったことによる。したがって屯田兵士の戦没とは、戸主を失うことを意味し、北海道の開拓にとって大きな影響を持っていた点である。したがって屯田兵士の慰霊とは一兵士の慰霊といった次元を超えた、北海道の開拓政策そのものに関わるものであったのである。そのために、開拓使は靖国神社の合祀基準とは全く異なった視点での戦没者慰霊を行った。すなわち、靖国神社の意向を無視してまでも、「溺死」を「戦死」と改ざんし、「病死」はもとより、「横死」までも慰霊対象にしたのであった。正に開拓使独自の判断で「屯田兵招魂碑」に戦没者を銘文として刻むことで、戦没者の慰霊を行ったのである。ちなみに碑文には従来 36 名が刻まれているとされていたが、今回の調査で明らかに 37 名であることが明確にした。一方で屯田兵とは遠き故郷からの移住者であり、屯田兵村といった共同体的集落維持のために、自らの手で精神的な紐帯を必要としてことがあげられよう。そのことによって、いわゆる「招魂社」とは全く異なった性格を持つ、「郷社」的施設を自らの手で設置し、彼ら戦没者の慰霊を行っていたのであった。

第 2 章では北海道にとって日清・台湾征服戦争とは決して遠いものではなかったことを明確にした。1877 年には既に函館、福山、江差において徴兵制が施行される。そのため同地域から多くの住民が、徴集され戦地へ向かい、戦没した兵士が存在していたことを忘れてはならない。この点での考察がなされてこなかったのが実際である。また、これまで台湾征服戦争における屯田将校大村武だけが戦没したとされる認識は全くの誤りであった。実態は北海道関係者に少なくとも 60 名の戦没者が存在しているのである。その中には、これまで何らの戦闘に参加せず、全員が無事に帰還したといわれている臨時第七師団にも、その隷下で戦没した兵士が存在していたのである。さらには北海道へ本籍を移していない移住民を加えれば、その数はそれを超えるものとなるだろう。加えて、本稿で追跡できなかった軍夫や志願兵が多数いたことであろう。そうであるならば、その戦没者数はさらに増えることになる。一方で、後の札幌護国神社や北海道護国神社における合祀者は、靖国神社の合祀基準と全く異なったものであった。それは、むしろ地域に根ざした、同じ北海道という同一地域住民として、彼ら戦没者を祭ったものであった。第 1 章で述べた屯田兵の「帰属意識」と同様に、そこには遠き本州から離れ、何からの決意をもって北海道へ移住したといった、ある意味での「帰属意識」や「共同体意識」が形成され、そのことによって、北海道から出征した軍夫をも慰霊対象としたと推察することが可能であろう。さらには北海道の広範囲な地域で追悼、戦勝、歓迎会が、数多く開催されていた。それらの行事によって、日清・台湾征服戦争における戦禍や勝利を北海道民の感情に訴え、戦没者への追悼心や、戦勝への歓喜を促し、北海道にとって「遠き戦争」を極めて「身近」な問題に認識されることに成功したといえる。日清・台湾征服戦争によって、北海道に居住する人々が、日本国民との意識を高め、戦争での勝利に「歓喜」する「国民」に変革していったのである。そして、それは一方で当時の北海道の政策において極めて重要な課題といえるアイヌ民族の同化政策をも強力に推進するものであった。北海道民の「国民化」、特にアイヌ民族

の「国民化」が促進される中で、北海道における徴兵制が 1896 年には渡島、後志、胆振、石狩が、1898 年には全道が対象となり、多くの人々が日露戦争に出征し、果敢に戦闘に参加していったのである。北海道にとっての日清・台湾征服戦争とは、日本が展開したアジアへの侵略といった歴史の中に、北海道の住民を取り込んでいく過程であり、それを見事に成し遂げたものであった。

第 3 章では日露戦争について考察を行った。当時の第七師団は兵員確保のため、第七師管区以外のほぼ全国の師管区からの徴集が行われ、その割合は師団兵士の 60%以上を占めていた。そして、日露戦争に出征し、戦没した兵士は第七師団全体で 4,412 名であるが、道内兵士が 1,280 名で 29.0%であるのに対して、道外兵士は 3,132 名で 70%を超えるものであった。一方で、道内からの志願による兵士が少なくとも 75 名が戦没している。さらに本籍を北海道に置いていない、いわゆる寄留民は、その本籍地の師管区から徴兵され、日露戦争に出征し戦没した兵士者が数多く存在し、その数は 81 名であった。加えて、必ずしも出征ではない状況で戦没した人々、さらにその所属や階級が不明であるが北海道護国神社に合祀されているもの、並びに『自治体史』に所属部隊、階級等が記載されていない日露戦争戦没者が 136 名存在している。つまり、当時の北海道は第七師団管区であったが、「移民社会」といった状況のため、その内情は北海道民と道外民で構成され、それぞれの立場で戦没していったのである。これこそが、北海道における日露戦争戦没者の実相である。また、一方の課題とした慰霊については、歩兵第二十五連隊は第七師団隷下でありながら、慰霊祭と合祀、さらには遺骨、遺髪の変遷についても他の師団内諸部隊とは異なったものであった。正に同一師団内で「分断」されたものであったといえる。それは歩兵第二十五連隊が持つ「歴史性」と、そこから生まれる「独自性」によるものであった。加えて、当時の北海道護国神社は北海道全域の戦没者祭祀を行うものであったが、他府県の護国神社と異なり、近世期からの連続性が持たない「土着性」に乏しい存在であったといえる。他方で、札幌護国神社は北海道「開拓」の当初から「本府」とされた札幌に存在し、西南戦争で戦没した屯田兵の慰霊に淵源をもつといった「連続性」を有していた。そのことが第七師団内で歩兵第二十五連隊だけによる慰霊や合祀を、札幌護国神社が行った要因であった。しかしながら、他方では北海道護国神社は本籍主義による合祀といった原則を超え、第七師団司令部が所在する地として、北海道に本籍が存在しない道外の戦没者をも積極的に合祀を行ったのであったのである。

以上、明治期の「近代」戦争といえる西南戦争、日清・台湾征服戦争、日露戦争について、北海道という地域からの視点から、その戦没者の実相と慰霊の特性について考察を行った。そこに共通する点は、いわゆる「無主」の地であった北海道を、明治政府が取り込んでいく過程のそのものであり、その政策の中核が北海道における軍隊の整備と徴兵制の拡大といったものであった。一方で重大な課題であった移住政策によって、多くの移住民が北海道に渡り、その結果、戦争へ出征し戦没していった人々の多様性を生んだことになる。軍事面での北海道の「日本国化」といった過程が、その背景にあったのである。

6 今後の課題

本稿において、戦没者の慰霊を合祀、慰霊祭と中心に考察し、遺骨、遺髪の変遷について若干の分析を行ったが、次に課題となるのが、葬儀の実態分析と「陸軍墓地」の状況分析であろう。既に北海道内の陸軍墓地として、師団司令部が置かれた旭川では「旭川陸軍墓地」並びに「納骨堂」、歩兵第二十五連隊が置かれた札幌では「札幌陸軍墓地」、函館では「柏野陸軍墓地」、「台場陸軍墓地」が紹介されている。旭川陸軍墓地とされる地域を調査したが、日露戦争戦没将校の墓石、数個を確認することができた。周囲の墓石群の中で、明らかに大きく、目を引くものである。但し、既にその墓地は現在「近文墓地」とされ、旭川市民一般の墓石が立ち並んでいる。中には三浦綾子氏の『塩狩峠』のモデルとされた、長野政男の墓石があった。特に北

海道の場合は第3章で考察したとおりに、第七師団隷下の戦没者は70%である。その場合の遺骨は本籍地に埋葬されることになるであろう。また、日露戦争当時までは道内兵士は従来の屯田兵士を基幹としていた。入植時屯田兵村は共同墓地が併設される。したがって、「軍用墓地」のあり方は、本州各地と異なるものとなる可能性が大きい。近文墓地に限らず、北海道における陸軍墓地の研究は今後の重要な研究課題となるであろう。

また、本稿は明治期を研究の対象とした。したがって、日露戦争では終わらない。ポーツマス条約で獲得した、サハリン占領時における戦闘での戦没者についての調査、分析が今後必要になってくる。実際にはポーツマス条約の締結以前に「大本営」は「樺太」奪取作戦を決定し、独立第十三師団が1905年4月に編成を完了し、同年7月には樺太へ上陸している。その際に「豊原」で現地軍との戦闘を行っている。さらに同年8月24日には、「樺太南部守備隊」へと名称を変えた。『靖国神社忠魂史』によれば、同師団隷下に北海道出身兵として出征した、伊藤清作が戦没している。その後、1906年5月には樺太守備隊の基幹が第七師団となり、1913年4月に樺太守備隊が廃止されるまでに、歩兵第二十五、二十六、二十七、二十八連隊の兵士が樺太に派遣され、随時樺太守備隊歩兵第一中隊を構成している。したがって、いわゆる樺太占領における戦闘によって戦没した兵士が存在してと思われる。彼らの動向についての調査が今後の課題となる。